

京都市長

宛

～就労証明書の記入方法について～

記入要領を京都市ホームページに掲載しています。
要領を参照のうえ、御記入ください。

※ 京都市情報館にて「保育 関係様式」で検索、又は
以下の ホームページを御覧ください。
(<https://www.city.kyoto.lg.jp/hagukumi/page/0000172423.html>)

記入内容について、御不明な点は京都いつでもコール
(075-661-3755) までお問い合わせください。

証明日 西暦 2026 年 9 月 30 日

〇〇株式会社

中京 一郎

京都市中京区柳馬場通御池下ル××町〇〇

075 — 〇〇〇 — 〇〇〇〇

担当署名 人事課 下京 京子

記載者連絡先 075 — △△△ — △△△△

証明書の内容について、京都市からの事務的な連絡を受ける場合の担当者名/電話番号を記載してください。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☒ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業 ☐ 物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス業 ☐ 福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 娯楽・文化・スポーツ業 ☐ 保健・医療・福祉
2	フリガナ 本人氏名	キョウト タロウ 京都 太郎
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 名称 上記住所に同じ 住所 上記住所に同じ
4	本人就労先事業所	名称 上記住所に同じ 住所 上記住所に同じ
5	雇用の形態	☐ 派遣 ☐ 家族 ☐ 祝日 ☐ 休日
6	就労時間 (固定就労の場合)	一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 5 日 平日 8 時間 土曜 0 時間 日祝 0 時間
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 就労日数 主な就労時間帯・シフト時間帯
	就労実績	年月 2026 年 8 月 1 日 ~ 年月 2026 年 7 月 31 日 年月 2026 年 6 月 1 日 ~ 年月 2026 年 5 月 31 日
	変則就労の場合で、「主な就労時間帯・シフト時間帯」に記載が難しい場合は空欄で構いません。 (保護者の方へ) 「主な就労時間帯・シフト時間帯」が空欄の場合、スケジュール申告書に記入のうえ、御提出ください(スケジュールは保育利用開始時点の予定を記載ください)。	直近3か月の1か月当たりの就労日数、就労時間数について記載してください。 なお、育児休業等により直近3か月において就労実績がない場合は、育児休業等取得前の(産休・育休等取得月を除いた)就労実績を記載してください。新規採用等で就労実績がない場合は今後の就労見込みを記載してください。 ※ 有給休暇の取得日は就労日数に含めてください。 ※ 残業時間は就労時間数に含めてください。 ※ 休憩時間(就業規則等で定められている休憩時間に限る。)は就労時間数に含めてください。
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☒ 復職済み 2026 年 6 月 1 日
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 2026 年 6 月 1 日 ~ 2026 年 6 月 1 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 9 時 0 分 ~ 17 時 0 分 (うち)
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☒ 無
14	(雇用契約の更新)	育児のための短時間勤務制度の利用により、就業規則上の通常の就労時間(No.6に記載の時間)より短い就労時間(就業規則上の特則等いわゆる短時勤務)とする予定である又はしている場合について、「取得予定」か「取得中」にチェック(レ点記入)してください。当該短時間勤務制度の利用(予定)期間及び当該短時間勤務制度利用時の主な就労時間帯(勤務体制変更後の就労時間帯)について記載してください。 ※ No.6には短時間勤務制度利用前の就労時間帯、No.12には短時間勤務制度利用後の就労時間帯を記載してください。
15	入所内定時期	
16	育休延長	
17	単身赴任期間(予定含む)	2026 年 9 月 1 日 ~ 2027 年 3 月 31 日
18	備考欄	
19	保護者記載欄	このNo.19のみ、保護者が記入します。 年月日 施設名 月 日 施設名 児童名 生年月日 施設名 年 月 日 施設名 児童名 生年月日 施設名 年 月 日 施設名